

議案第1号

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

平成24年7月25日

沖縄県教育委員会

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則
 沖縄県立高等学校管理規則（平成12年沖縄県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。
 別表第1中

沖縄県立 名護商工高等学校	名護市大北		全日制	三 年	生産システム科 電建システム科 総合情報科 商業科 ファイナンス科 ビジネス情報科	を
沖縄県立 名護商工高等学校	名護市大北		全日制	三 年	生産システム科 電建システム科 総合情報科 商業科 地域産業科	に
沖縄県立 嘉手納高等学校	嘉手納町字屋良		全日制	三 年	普通科 総合学科	を
沖縄県立 嘉手納高等学校	嘉手納町字屋良		全日制	三 年	総合学科	に
沖縄県立 宮古総合実業高等学 校	宮古島市平良字下 里		全日制	三 年	生物生産科 食品科学科 環境工学科 生活福祉科 海洋科学科 商業科	を
沖縄県立 宮古総合実業高等学 校	宮古島市平良字下 里		全日制	三 年	生物生産科 食と環境科 生活福祉科 海洋科学科 商業科	に
沖縄県立 八重山農林高等学校	石垣市字大川		全日制	三 年	熱帯園芸科 畜産科 食品製造科 緑地土木科 生活科学科	を
沖縄県立 八重山農林高等学校	石垣市字大川		全日制	三 年	アグリフード科 グリーンライフ科 フードプロデュ ース科 ライフスキル科	に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 沖縄県立名護商工高等学校のファイナンス科、ビジネス情報科は、改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成27年3月31日までの間、なお存続するものとする。
- 3 沖縄県立嘉手納高等学校の普通科は、改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成27年3月31日までの間、なお存続するものとする。
- 4 沖縄県立宮古総合実業高等学校の食品科学科、環境工学科は、改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成27年3月31日までの間、なお存続するものとする。
- 5 沖縄県立八重山農林高等学校の熱帯園芸科、緑地土木科、畜産科、食品製造科、生活科学科は、改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成27年3月31日までの間、なお存続するものとする。

規則案の概要説明

部課名 教育庁県立学校教育課

1 件名 沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

2 改正の概要及び必要性

年々生徒数の減少が見られる現状を踏まえ、魅力ある学校づくりの一環として、次のとおり学科改編を行う。そのため、沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する必要がある。

(1) 県立名護商工高等学校について

現行の6学科6クラスを5学科5クラスとし、下記の5つの学科に改編し、社会の変化や生徒のニーズに応えられるようにする。

- ①工業の機械や制御について知識・技術の基礎から応用まで学べる学科(生産システム科)
- ②電気や建築分野の基礎的な知識や技能・技術を学べる学科(電建システム科)
- ③高度情報通信社会の変化に対応できる能力と実践について学べる学科(総合情報科)
- ④商業に関する知識と技術を修得させ、経営活動について学べる学科(商業科)
- ⑤地域の産業と連携した商業、金融、観光リゾート産業等について学ぶ学科(地域産業科)

(2) 県立嘉手納高等学校について

現行の普通科2クラス総合学科4クラスを、総合学科6クラスに編成する。

(3) 県立宮古総合実業高等学校について

現行の6学科6クラスを5学科5クラスとし、下記の5つの学科に改編し、社会の変化や生徒のニーズに応えられるようにする。

- ①農業の各分野で活躍できる人材を目指して、園芸や畜産、バイオテクノロジーに関する知識を学ぶ学科(生物生産科)
- ②地域の一次産業や環境や食品などの関連産業について学べる学科(食と環境科)
- ③将来の航海士、船長及び漁業者を目指して、船舶の操縦術や航海術など水産・海洋の各分野に関する基礎基本を学ぶ学科(海洋科学科)
- ④農業に関する基礎的・基本的知識と技術を通して、福祉や健康、食文化に応用する基礎基本を学ぶ学科(生活福祉科)
- ⑤ビジネス社会の諸活動を主体的、合理的に行える人材を目指し、商業の各分野に関する基礎基本を学ぶ学科(商業科)

(4) 県立八重山農林高等学校について

現行の5学科5クラスを4学科4クラスとし、下記の4つの学科に改編し、社会の変化や生徒のニーズに応えられるようにする。

- ①地域の素材や特性を生かし、栽培・加工・流通・販売について学べる学科(アグリフード科)
- ②土木・造園、バイオ技術に関する知識・技能を学び、環境に配慮した環境保全型の農林業、菌床栽培、希少植物の保全増殖について学べる学科(グリーンライフ科)
- ③食肉の生産及び加工に関する基礎・基本的な知識と技能を総合的に学べる学科(フードプロデュース科)
- ④園芸作物の活用に関する知識と技術を習得させ、それらの特性を、保育・福祉、調理に活用する方法を学べる学科(ライフスキル科)

3 改正案の概要

沖縄県立高等学校管理規則別表第1の沖縄県立名護商工高等学校、沖縄県立嘉手納高等学校、沖縄県立宮古総合実業高等学校及び沖縄県立八重山農林高等学校の学科の改正を行う。

4 添付資料 新旧対照表

新旧対照表

新		旧	
別表第1 (第3条関係)		別表第1 (第3条関係)	
沖縄県立 名護商工高等学校	名護市大北	名護市大北	沖縄県立 名護商工高等学校
生産システム科 電建システム科 総合情報科 商業科 地域産業科	三年	全日制	生産システム科 電建システム科 総合情報科 商業科 ファッション科 ビジネス情報科
沖縄県立 嘉手納高等学校	嘉手納町字屋良	嘉手納町字屋良	沖縄県立 嘉手納高等学校
総合学科	三年	全日制	普通科 総合学科
沖縄県立 宮古総合 学校	宮古島市平良字 下里	宮古島市平良字 下里	沖縄県立 宮古総合 学校
生物生産科 食と環境科 生活福祉科 海洋科 商業科	三年	全日制	生物生産科 食品科学科 環境科学科 生活福祉科 海洋科学科 商業科
沖縄県立 八重山農林高等学 校	石垣市字大川	石垣市字大川	沖縄県立 八重山農林高等学 校
アグリフード科 グリーンアイフ科 ブロードプロデュ ース科 ライフスキル科	三年	全日制	熱帯園芸科 畜産科 食品製造科 緑地土木科 生活科学科